

国道 1 号線整備計画【東ティモール】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和 4 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	東ティモール民主共和国
(2) 案件名	国道 1 号線整備計画
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	首都ディリと第二の都市バウカウをつなぐ北部回廊において、安全で円滑な通行が可能な全天候型の道路を整備することにより、東ティモール国の北部を中心とする物流網の改善を図り、もって同国の経済発展に寄与するもの。 案件の内容 ・対象国道区間約 116km の改修 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 24 年 3 月 16 日 イ 供与限度額：52.78 億円 ウ 金利：0.7% エ 償還（据置）期間：30 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、本国道は維持管理が十分になされておらず劣化しており、更には雨季の土砂崩れ等が影響し、道路状況が劣悪であり、改修は急務であった。 L/A 調印後の 2012 年 10 月からディリ～マナツト区間（56.40km）は日本の円借款、マナツト～バウカウ区間（58.82km）はアジア開発銀行（ADB）による借款で実施するように調整され、円借款事業区間は 2021 年 2 月までに全ての工事が完了し、供用が開始されている。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業では、設計変更、用地取得、コントラクター調達での遅延があったものの、上記アのとおり、工事は全て完了し、供用が開始されている。
(2) 今後の対応方針	上記（1）のとおり、工事は全て完了しており、貸付実行期限である 2022 年 7 月までに貸付も全て完了する予定である。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・その他国際協力機構から提出された資料